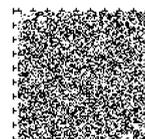


中西委員提出資料

「医療的ケア児の支援について」



医療的ケア児の支援について

DPI 日本会議

中西正司

八王子市は医療的ケア児に関するニーズ調査を 2019 年 11 月に実施し、福祉サービスに関する困りごとや不安の設問に対して

サービスに関する情報が少ない	52.6%
主たる介護者が介護を行えない時、ショートステイを利用したい	65.4%
主たる介護者が介護を行えない時、留守番看護を利用したい	67.9%
主たる介護者が介護を行えない時に代わってくれる方がいない	35.9%
医療的ケアに対応できる事業所が少ない	56.4%
誰に相談すればいいのかわからない	32.1%
災害時の避難所での過ごし方に不安がある	100%

と回答がありました。

また、昨年の八王子市障害者自立支援協議会子ども部会では次のような課題が出されました。

<小児医療・地域医療・救急医療体制の充実>

- ・土日夜間に受診できる医療機関、体調が悪い時に入院できる病院が不足している。
- ・障害を理由に診察を断られることがある。
- ・15 歳以上の重症心身障害児者の入院先を探すのが困難
- ・児童に対応できる訪問診療医・訪問看護ステーションが少ない。複数回訪問や緊急時に訪問して対応してくれるステーションが少ない。

<子育ての支援の不足>

・移動支援…年齢制限、障害種別での制限があり、通院以外の外出時に支援が入らない状況。医療的ケア児が医療機器を持って外出する時には支援が必要。

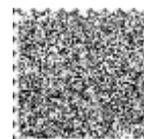
- ・わかこま号は医療的ケアがあると利用できないため、外出するのがたいへん。
- ・訪問入浴…週 1 回という限定のため、週 1 回しか入浴できない人がいる。
- ・どのように育てていけば良いのか相談先がなく保護者が情報収集に追われている。

<緊急時の対応・レスパイト>

- ・医療的ケア児が利用できる短期入所先が市内になく、緊急時に預けられるところがない。
- ・重症心身障害児者等在宅レスパイト事業に積極的に取り組んでいる事業所はまだ少ない。

<事業所・人材の不足>

- ・医療的ケアに対応できる相談支援事業所が不足している。
- ・医療的ケア児（者）を受けてくれるヘルパー・児童発達支援・放課後デイ・生活介護等の事業所が少ない。地域的に偏在しているため空白地域がある。



<災害に備えて>

- ・災害に備えて「発電機等の電源確保」ができていない人は少ない。
- ・発電機が室内で使えない。

東京都への施策案

① 医療的ケア児強化型相談支援の充実

必要とされる機能

- 1.医療的ケア児コーディネーターの配置
- 2.障害を持つ子どもを持った家族が同じ立場から話を聞けるピア相談員の配置
- 3.アウトリーチを含んだ相談支援（土日夜間含む）
- 4.希望者全員に医療を含めたサービス等利用計画・障害児利用支援計画が作成できる相談支援専門員の確保をするために、医療的ケア児に関わる相談支援専門員が相談できる体制・事例検討会の実施等学べる体制を整える。
- 5.困難ケースは市のケースワーカー・保健所・保健福祉センター・療育機関・子ども家庭支援センター等関係機関が連携することを必須とする

② 医療的ケア児のためのハンドブックの作成、配布

③ 支援者の育成

- 1.ヘルパー事業所や児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所向けに医療的ケア児についての学習会等を開催、理解啓発を行う。
- 2.3号研修実施…療育機関や医療機関との連携を図り実施する
- 3.東京都在宅レスパイト事業実施協力機関を増やす。

④ 日帰りショートステイ、短期入所事業所の確保…協議の場（八王子市の場合、小児等在宅支援に関する検討会）を活用し、医療機関で実施する。

⑤ 地域生活支援事業の柔軟な運用で日常生活を支援する

0.市町村裁量だが、医療的ケア児については都が加算する

- 1.訪問入浴…週7回の利用を可能にし、都も加算する
- 2.外出支援…移動支援の対象を医療的ケア児も利用できるように大幅に拡大し、都も加算する
- 3.移送サービス…医療的ケア時については都が加算する

⑥ 保護者の就労支援

- 1.保育園・公立小中学校での医療的ケア児の受け入れをさらに進めるよう都がイニシアチブを取り情報を伝えていく。
- 2.集団保育が困難なお子さんを対象とした居宅訪問型保育を施策化する。

⑦災害時の支援策

関係機関で災害時個別支援計画の共有を行い、避難場所の確保を行うことを全都的に進める。

